

岩沼市生涯学習振興事業助成金と

岩沼市スポーツ・文化振興報奨金について

市では、スポーツ・文化振興活動を行っている個人または団体に対して活動助成金を交付しているほか、スポーツ・文化の東北大会や全国大会等に出場された個人に対して報奨金を交付しています。

【岩沼市生涯学習振興事業助成金】

○対象：市内に住所または団体の本拠を有し、スポーツ・文化振興活動を行っている個人または団体

○対象事業：

【スポーツ振興事業】市内でスポーツ振興のための講習会などを実施する場合で、他からの助成を受けないもの

【文化振興事業】市内で実施する文化振興活動事業で、広く市民に公開され、助成を受けないと開催が困難と認められるもので、他からの助成を受けないもの

○対象経費：出演費、会場費、謝金、印刷費など

振興事業名	内 容		助成金額
スポーツ振興事業・ 文化振興事業	個人・団体	・スポーツ振興事業開催の場合（講習会など） ・文化的事業開催の場合（コンサートなどの開催）	対象経費の2分の1以内 (限度額 200,000 円)

○助成までの流れ：①事業実施14日前まで、申請書、事業計画書を提出、②審査会で助成額決定、③事業実施後1カ月以内を目処に、実績報告書（領収書も含む）の提出、④助成金振り込み

○必要書類：＜申請時＞申請書、事業計画書、収支予算書、その他事業に関する資料
＜報告時＞実績報告書、収支決算書、領収書、その他事業に関する資料

【岩沼市スポーツ・文化振興報奨金】

○対象：市内に住所を有し、スポーツ・文化振興活動を行っている方（小中学生の場合は引率者を含む）

○対象事業：スポーツ競技者が県予選等を勝ち抜いて東北大会以上の大会に出場する場合で、他からの助成を受けないもの（中学校体育連盟主催の大会を含む）または文化的コンクールなどで県予選等を勝ち抜いて東北大会以上の大会に出場する場合で、他からの助成を受けないもの

○交付金額：

内 容	報奨金額
東北大会出場	10,000 円
全国大会出場	20,000 円
国際大会出場	50,000 円

○交付までの流れ：①大会終了後に申請書等を提出、②担当課で内容の確認、③報奨金の振り込み

○提出関係書類：①申請書、②地区予選等を経て出場権を獲得し出場したということが分かるもの、③大会開催要項、選手名簿（出場者名簿）、④大会結果がわかるもの

○申請期限：大会の開催日が属する月から6月以内

（例）開催日：令和6年3月15日 申請期限：令和6年9月30日

【申請受付窓口・問】

岩沼市教育委員会生涯学習課（岩沼市民会館・中央公民館内）〒989-2427 岩沼市里の杜一丁目2番45号
電話：0223-23-0844 メール：kyouiku@city.iwanuma.miyagi.jp